

経済と経営 43-I(2012.11)

〈論文〉

戦後における北海道馬産の歴史（上）

岩 崎 徹

目 次

序	
第1章 北海道馬産の復活	
第1節 戦前における北海道馬産	
第2節 戦後における北海道馬産（1945～1960年）	
第3節 戦後競馬の復興（1945～1960年）	
第2章 高度成長期の馬産（1961～1970年）	
第1節 競馬事業の成長と馬産地の形成	
第2節 農用馬の衰退と特定地域への集中	
第3章 日本競馬の成熟・農用馬需要の性格変化（1971～1985年）	
第1節 日本競馬の成熟	
第2節 農用馬需要の性格変化	
.....	（以上，本号）
第4章 バブル経済と北海道の馬産（1986～2000年）	
第1節 第二次競馬ブームと馬産地の過熱（1986～91年）	
第2節 バブル経済の崩壊と北海道馬産（1992年～2000年）	
第3節 農用馬市場の一時的加熱とその終焉	
第5章 競馬の長期低迷・農用馬生産の衰退（2001年以降）	
第1節 競馬の転換期	
第2節 農用馬生産の長期低迷	
補 在来馬・ドサンコの保存	
第6章 馬産王国北海道の未来	
.....	（以上，次号）

序

現在（2010年）、馬生産における北海道の全国シェアは、軽種馬の96%、農用馬の87%、在来馬の66%（飼養頭数、生産頭数は不明）と圧倒的なシェアを誇っている。全国的に馬の飼養・生産が激減・消滅している中で、北海道は如何にして今日の「馬産王国」を築いてきたのだろうか。本稿は、戦後における北海道馬産の歴史を検証する。

表序 馬の総飼養頭数(2010年)

	種雄馬 ①	繁殖雌馬 ②	産駒 ③	育成馬 ④	競走馬 ⑤	その他 ⑥	合計
軽種馬	209	9,779	7,122	7,110	19,633	—	43,943
農用馬	231	3,310	1,717	1,786	852	—	7,716
乗用馬	42	280	139	142	—	15,543	16,147
小格馬	91	433	294	301	—	—	1,119
在来馬	—	—	—	—	—	1,823	1,823
肥育馬	—	—	—	—	—	10,628	10,628
合計	633	13,622	9,272	9,340	20,515	27,994	81,376

資料) 1. 軽種馬の①②③は、(働)日本軽種馬登録協会・(働)日本軽種馬協会「軽種馬統計」
 2. 農用馬、乗用馬、小格馬の①②③及び在来馬は、日本馬事協会調べ
 3. ④は、それぞれの前年の生産頭数に0.95を乗じた推定頭数
 4. 軽種馬の⑤は、日本中央競馬会、地方競馬全国協会調べ
 5. 農用馬の⑥は、「地方競馬統計資料」
 6. 乗用馬及び肥育馬の⑥は、(働)中央畜産会調べ
 7. 乗用馬の⑥は乗馬施設で供用されている馬

出典) 農水省生産局畜産部畜産振興課「馬関係資料」2012年

ところで馬産といっても、北海道には軽種馬、農用馬、乗用馬、在来馬である北海道和種(ドサンコ)が存在する。軽種馬とは、戦前の馬政計画上の定義で、品種ではサラブレッド・サラブレッド系(以下サラ系)、アラブ・アングロアラブ(以下アラ系)、用途の上では戦前は陸軍乗用馬、競走馬、戦後は主に平地競走馬として使用されている馬のことである。今日における平地競走馬のほとんどはサラブレッドである。農用馬とは、品種の上では重種・中間種、用途の上では戦前は農用(農耕・役馬、輸送)、今日では主に肉用、ばんえい競走用として使用する馬をいう。乗用馬には、品種の上では軽種馬と中間種とが存在する。1994年まで農水省の統計上は、乗用馬、在来馬も農用馬に含めた区分であった。今日、農用馬とはいっても、実際に「農用」として使用することは稀である。表序に今日における全国の馬飼養概況を示した。表では、馬の品種と用途が統一的に分類されているわけではない。

この章では、第1章は農用馬、軽種馬の順に、第2章以降は、軽種馬、農用馬の順に叙述する。それは、それぞれの時期で農用馬(あるいは軽種馬)は社会経済上での役割が大きいからである。北海道の在来馬、北海道和種については、補で触れる。なお、表序に示したように、馬には乗用馬¹⁾、小格馬(ポニー)もいるが、ここでは触れない。

第1章 北海道馬産の復活

第1節 戦前における北海道馬産

1. 北海道馬産の特質

明治末から昭和初期までの日本には、約150万頭の馬が飼養されていた。戦前の馬の用途は、軍事、輸送(旅客・通信、物資・農産物・生産資材の運搬、造材搬出等)、農耕の3つが主なものであった。その中であって北海道は、馬産の最も盛んな地域の一つであった。1935年の統計で馬飼養頭数を全国ブロック別にみると、北海道は、九州、東北に次いで多い(表1.1)。

戦前の北海道馬産は、飼養頭数が多い地域というだけでなく、府県に比べ著しい特徴があった。

表 1.1 ブロック別馬飼養頭数の推移

(単位：頭，%)

年	全国	都府県計	北海道	東北	関東	北陸	東山	東海	近畿	中国	四国	九州
1935	1,448,481	1,153,085	295,396	359,730	179,089	53,251	53,694	48,594	19,961	35,920	26,894	375,952
1945	1,120,929	830,457	290,472	297,649	126,491	40,356	45,239	40,439	17,804	32,465	21,134	208,880
1951	1,061,500	803,360	258,140	284,720	148,760	46,060	43,540	34,720	5,420	24,400	16,780	198,960
1955	927,900	654,700	272,560	234,780	119,120	31,530	30,140	23,700	3,900	21,590	12,530	177,410
1961	618,320	371,220	247,100	135,770	56,130	9,280	14,050	13,190	1,750	13,120	5,590	122,340
1935/1955	64.1	56.8	92.3	65.3	66.5	59.2	56.1	48.8	19.5	60.1	46.6	47.2
1935/1961	42.7	32.2	83.7	37.7	31.3	17.4	26.2	27.1	8.8	36.5	20.8	32.5

資料)「農林省統計表」より作成

それは、第一に、大規模畑作のプラウ耕で使う重種系馬や中間重種系馬が多いこと、第二に、府県への馬の供給地域として位置づけられていたことである。

第一。北海道は、明治になってアメリカから招聘したホーレス・ケプロンの提言する西洋農法(プラウ農法)を導入した。北海道における馬匹改良の歴史は、そのプラウやハローを牽引するための馬匹として、小型の在来馬に重種・中間種の洋種(ペルシュロン、ブルドン、トロッター、アングロノルマン等)を掛け合わせ、如何に大型・高性能の農耕馬を作るかであった。「2頭挽プラウを引っ張り、50表の豆俵を積んだ金輪馬車」を引くには重種系馬が求められた。北海道の開拓・農地造成や、道路・港湾・鉄道などの社会資本の整備のためにも、馬力のある大型の馬が求められた。その中で最も改良・完成されたとされる馬が、いわゆる「十勝ペル」である。

第二。北海道の馬産経営としては、「大正の後半期を転機として、それまでのきわめて粗放な『放牧馬産』から、農家によって副業的に営まれる馬産、すなわち『役繁兼用型馬産』にとって代わったのであった²⁾。このような「役繁兼用馬産」農家の経営は、自家の農耕馬や鞍馬として使用するだけでなく、繁殖・育成し、これを販売し、また、舎飼することによって厩肥を生産した。「馬は温肥、牛は寒肥」といわれ、馬の厩肥は肥効よく、地力の維持・増進をはかるための元肥として農家経営にとって重要な役割を果たした。販売は北海道内への供給のみならず、府県にも充てられた。1921年(大正10年)の北海道の馬生産頭数27,697頭のうち54%にあたる15,056頭は府県への移出にあてられていた³⁾。なお、このような副業的馬産経営の発展に伴い、北海道内の地域分化が見られるようになった。すなわち、繁殖が畑作地帯の農家副業として営まれるのに対し、育成は、飼料基盤のない主に水田地帯の農家副業として営まれた。

農家馬産の需要先は、道内外の農耕・輸送馬と軍部であるが、①北海道農業の要求する重中間種系、②軍部が要求する軽快な中間種系(アングロノルマン)、③移出先である本州諸県が要求する馬格の小さい馬、とがありそれぞれ矛盾する側面を持っていた。とくに、①と②の対抗関係は熾烈をきわめた⁴⁾。

2. 日高地方における軽種馬生産の起点

次に日高地方における戦前の馬産史について触れよう。戦前の日高地方は、馬飼養頭数の上では必ずしも多くはない(後掲、表1.2)。しかし、今日では、「優駿のふるさと」として全国に名を馳せ、飼養頭数も多い。戦前には全国で約150万頭の馬がいたが、今日(2010年)、馬飼養頭数は僅か81,376頭であり、そのうち54%は軽種馬(表序の乗用馬、肥育馬にも多くの軽種馬がいるので実質は約7割)である。その軽種馬飼養の全国比95%は北海道、さらに80%は日高地方である。つまり、大雑把にみて、今日の全国における馬飼養の約半数は日高地方に集中しているのである。

日高地方は、北海道の東部に位置し、気候は北海道の中では温暖で雪も少ない地域である。他方、日高山脈を分水嶺として太平洋に注ぐ大小30の河川は蛇行少なく、海岸線に沿って発達した河岸段丘と河川に沿った狭小な沖積地がこの地方の僅かな平坦部を形成している。しかし、日高地方は濃霧発生地帯であり火山灰地が厚く被覆しており、また、日高山系と太平洋に挟まれ耕地率は小さい(戦前は約3%、現在でも約7%)。そのため、土地利用型農業を特徴とする北海道の他の地域のような規模拡大は制約されている。したがって、畜産に適切であり、古くから馬産地として位置付けられてきた。温暖な気候条件や、豊富な水と石灰質を多く含む大小河川の存在も馬産地とした好適であった。

1872年(明治5年)には、当時の開拓使・黒田清隆によって「新冠牧場」が開設された。新冠牧場が整うまでに約16年を要しているが、この間に大きな役割を果たしたのが、開拓使雇いのアメリカ人、エドウィン・ダンである。新冠牧場は彼の設計による近代的な西洋式牧場であり、北海道馬産の拠点として整備された。やがて開拓使が廃止されると、1884年(明治17年)に新冠牧場は御料牧場となった。3年後にはこの牧場にサラブレッド種が輸入され、日高地方の軽種馬生産に大きな影響を与えた。

日高馬産史において、決定的に重要な役割を果たしたのは、戦前の馬政計画である。第一次馬政計画は、馬の改良事業を30年間とし、第一期(1906年～1922年)と第二期(1923年～1937年)に分けた。第一期計画では、全国3ヶ所(十勝、日高、奥羽)に種馬牧場を置くことにし、1907年(明治40年)日高では西舎村(現浦河町)に農林省日高牧場が開設され、洋種を導入、馬匹改良の先頭を走った。第二期計画では、全国馬産地を軍馬の役種別に、乗馬産地、軽輓馬産地、重輓馬産地、小格輓馬の四種に大別し、地域ごとに種別の馬匹改良計画(国有種牡馬供用方針)を定めた。北海道の、渡島・日高は乗馬・軽種馬、十勝・釧路・根室・北見は軽種馬・重輓馬、その他地域は軽種馬・重輓馬地帯とした。その中で日高の「重なる種の血統」は「サラブレッド、トロッター、アングロアラブ、ペルシュロン」等であり、第一位にサラブレッドがあげられている⁵⁾。こうして軽種馬飼育の技術や伝統、サラブレッドの血統が戦後に引き継がれていくことになる。しかしながら、戦前のサラブレッド生産では下総御料牧場(千葉)と小岩井農場(岩手)が「二大王国」⁶⁾であり、そして日高地方は長い間、馬産そのものが日高農業の主流をなすことはなく、むしろ農業の中心は大豆、小豆、あわ、そば、馬鈴薯などに大麻、藍、漆などの工芸農産物を加えたものであった。

第2節 戦後における北海道馬産(1945～1960年)

1. 北海道馬産の新たな役割

戦後、馬の需要は激減した。戦前の主な馬需要は、軍事、輸送、農耕の三つであった。まず、戦後軍馬の需要は絶滅した。輸送はやがて自動車・トラックに、農耕は耕耘機・トラクタに代わった。しかし、戦後10年ほどは、まだ輸送、農耕とも馬は大きな役割を果たした。輸送は道路網の整備された都市輸送から車に代わり、農耕は水田地帯・平地農村から機械化が進展したのであり、輸送が農山村地帯にも及び、耕耘機・トラクタが畑作や山間部にも及んだのは高度成長が農村社会に波及してからである。「戦後に開発された耕耘機は水田農業を対象に開発されたものであり、畑作を中心とする北海道農業には如何ともすることのできない代物だった」⁷⁾のである。

さらに、化学肥料の普及が進展しはじめるに及んで、多くの地域での農作業、採肥、運搬用とし

ての馬の必要性は低下し、全体として飼養頭数は減少し始める。

戦後、全国的に馬の需要は急減したのであるが、北海道においては戦後しばらく馬の需要は大きく、しかも新たな馬の役割が生じた。北海道は水田の比率が少なく、畑作地帯は戦前にもまして馬を使用した畜力作業体系の進化があったのである。とくに、1950年前半には十勝ペルでこそ可能な深耕用の装倫プラウが登場し、後半には「サルキープラウも登場し、畜力体系のもっとも高度な段階を迎えたのであり、まさに「十勝農業が、全道ばかりでなく全国に冠たる近代的大規模農業を短期間で確立しえたのも、トラクターとスムーズに交代し得た十勝ペルのおかげと言ってよい」⁸⁾のである。また、北海道では戦後しばらくの間、とくに冬期の馬糞使用、冬山造材に馬は欠かせなかった。戦後の北海道の馬飼養頭数のピークは1953年の29万6,000頭であり、ほぼ戦前水準（昭和戦前期のピークは1932年の29万8,000頭）に復活した。戦後、全国の飼養頭数が減少する中にあって北海道のみが戦前水準を維持していたのである。

前掲表1.1により、戦後のブロック別馬飼養の推移をみると、都府県各ブロックが減少・激減する中で、北海道は戦後かなりの期間、馬飼養頭数を維持している。1955年、1961年の対1935年比での馬飼養は、都府県ではマイナス43%、マイナス68%であるのに対し、北海道はそれぞれマイナス8%、マイナス18%である。全国ブロックの中では近畿の減少率が大きく、戦前最大の馬飼養ブロックであった東北・九州もかなりの減少率を示している。その結果、北海道の比重は大きくなり、1955年には九州、東北を凌ぎ全国最大のブロックとなったのである。しかも、北海道における最大の馬産地域・十勝の飼養頭数のピークは1951年の6万5,070頭であり、戦前のピーク1932年の5万5,590頭を大きく上回った。

戦後、馬の需要を減少させたもうひとつの要因に、用役としての馬に代わって牛の需要が増えたことがある。戦前から用役として、また地力対策として乳牛の飼養は増えて行ったが、牛乳の需要が少なかったことや、集乳に欠かせない道路網の整備が遅れていたこともあって乳牛飼養には限界があった。戦後になって乳牛の飼養条件、市場条件が序々に整備され、用役としての馬が牛に代わっ

表1.2 北海道支庁別馬飼養頭数の変化

(単位：頭)

	1935年(A)	1950年(B)	1961年(C)	A/B(%)	B/C(%)	A/C(%)
石狩	17,572	18,049	13,429	2.7	▲25.6	▲23.6
空知	33,248	33,734	25,539	1.4	▲24.3	▲23.2
上川	33,558	35,180	27,934	4.8	▲20.6	▲16.8
後志	13,732	13,169	9,862	▲4.1	▲25.1	▲28.2
檜山	6,894	7,005	5,613	1.6	▲19.9	▲18.6
渡島	11,417	10,498	8,026	▲8.0	▲23.5	▲29.7
胆振	14,681	13,045	11,673	▲4.1	▲10.5	▲20.4
日高	16,666	12,853	13,293	▲22.9	3.4	▲20.2
十勝	52,703	54,476	58,442	3.6	7.3	10.9
釧路	24,444	18,782	15,227	▲22.2	▲18.9	▲37.7
根室	21,227	11,229	11,068	▲47.1	▲1.4	▲47.9
網走	37,492	41,962	37,067	11.9	▲11.7	▲1.1
宗谷	3,828	4,899	4,585	28.0	▲6.4	19.8
留萌	7,797	7,026	5,729	▲9.9	▲18.5	▲26.5
合計	295,259	281,907	247,487	▲4.5	▲12.2	▲16.2

注) ▲はマイナスである。

資料)「北海道統計書」より作成

表 1.3 支庁別生産頭数の推移

(単位:頭, %)

	1935(A)	1951(B)	A/B	1955(C)	B/C	1960(D)	C/D
全道	47,781	46,136	▲ 3.3	55,618	12.1	47,325	▲ 14.8
十勝	9,616	13,375	39.1	17,260	29.0	17,637	2.2
網走	7,241	8,346	15.3	9,470	13.5	8,405	▲ 11.2
空知	1,867	1,454	▲ 22.1	1,554	6.9	839	▲ 46.0

注) ▲はマイナスである。

資料) 1935年は「北海道統計」1951, 55, 60年は北海道畜産課資料より作成

たのである。表 1.2 により北海道の支庁別に戦後の農用馬飼養の変化を見る。

1935年に比べ、1950年の減少率の大きい支庁は根室・日高・釧路であり、1950～1961年の減少率の大きい支庁は石狩・空知・上川の石狩川流域と後志・渡島・檜山の道南地方であった。水田地帯の機械化が1950年代後半からであることを示す。これに対して、1961年まで一貫して増加しているのが十勝である。十勝・網走は、1960年までは農耕馬による大規模畑作経営であったことを示す。このような傾向を端的に示すために支庁別の生産頭数の推移をみる(表 1.3)。戦前から、十勝・網走の畑作地帯＝繁殖地帯、空知の水田地帯＝育成地帯の地域分化があったが、戦後、水田地帯の馬生産は激減し、畑作地帯は微減(網走)ないし増加(十勝)したのであり、両地帯のさらなる激しい地域分化が見て取れる。

第3節 戦後競馬の復興(1945～1960年)

1. 競馬法の成立

日本の近代競馬は、1862年、横浜の居留外国人によって行われたものが嚆矢であるとされている。戦前の競馬は、紆余曲折を経ながらもかなりの興隆を見せ、1932年には第1回日本ダービーも開催されたが、第二次大戦によって中断を余儀なくされた。

戦後の競馬は、1948年に競馬法が、1954年に日本中央競馬会法が制定され、この二つの法律に基づいて日本の競馬が施行されるようになった。競馬法では、競馬を行うことができるのは政府または都道府県とされた。日本競馬会が行っていた公認競馬は政府が引き継ぎ国営競馬(54年に中央競馬)となり、各地馬匹連合会などの行ってきた地方競馬は都道府県が引き継いだ。この時、北海道・道営競馬も生まれた。戦後の日本の競馬は、中央競馬と地方競馬の二本立てであり、主催者だけでなくその依拠する法律も異なっている。

中央競馬は(競馬会ができた)1954年以降、売得金額(勝馬投票券＝馬券の売上げ)で、対前年比マイナスの年は1995年だけで、97年までは一貫して伸ばしてきた。地方競馬は何度かの波を描きながらも91年までは趨勢的に売得金額を伸ばしていった(図 1.1)。ここでは、資料の制約から主に中央競馬の動向をみていく。

表 1.4 は、戦後30年の中央競馬のいくつかの指標を示したものである。開催日数、開催回数は法律によってその上限が定められている。1954年以降は、開催日数288日、開催回数3,456回(288日×1日12レース＝3,456回)が上限である。出走実頭数は、競馬資源の少ない時代には1レース当の出走頭数は少なく、また同一の馬の出走回数も多かった。

さて中央競馬の消長を示す端的な指標は売得金額であろう。終戦直後は、国民生活はぎりぎりの

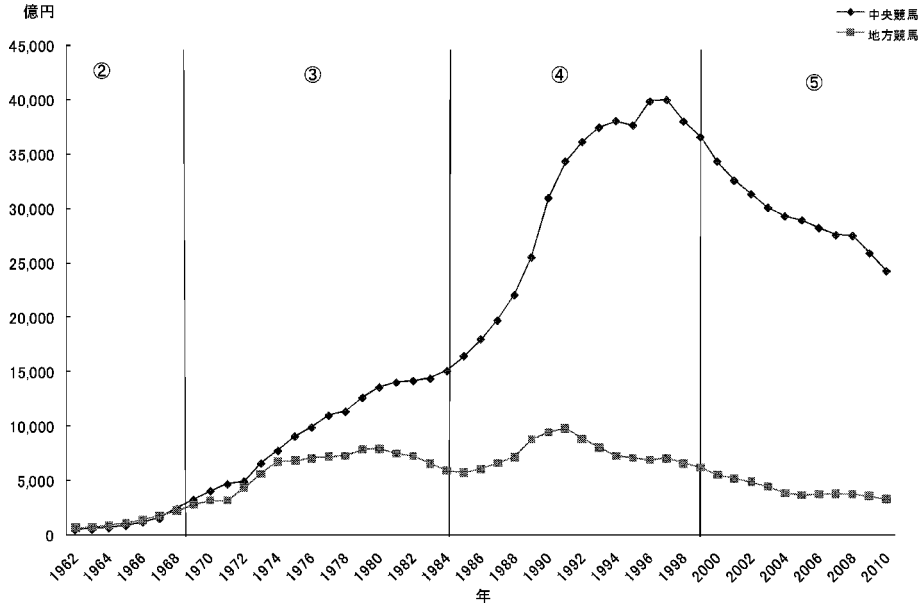


図 1.1 中央競馬と地方競馬の売得金額の動向

注) ①～⑤はこの章の画期（章の構成）を示す。①は1954～1960年（この表にはない）②は1961～1970年
 ③は1971～1985年④は1986～2000年⑤は2001年以降、である。以下の図も同じ。
 資料) 日本中央競馬会「中央競馬年鑑」2011年、農水省「地方競馬統計資料」2011年より作成

表 1.4 戦後中央競馬の成長

年	開催日数 (日)	開催回数 (回)	出走実頭数 (頭)	売得金額 (億円)	年増率 (%)	入場人員 (万人)
参考 1932	165	1,903	1,777	7,410 万円	—	98
1948	123	1,163	793	44	—	225
1955	197	2,099	1,354	111	21	157
1964	257	2,564	2,413	654	54	346
1969	285	3,031	3,709	3,229	79	1,098
1973	287	3,045	4,134	6,605	26	1,476
1976	284	3,038	4,451	9,927	17	1,351

注) 1932年の開催日数、競走回数は戦前のピークである。
 資料) 日本中央競馬会「中央競馬年鑑」より作成

状態を脱したばかりであり、競馬やレジャーに生活費はまわらず、一般の国民にとって競馬はまだ遠い存在であった。しかし、1950年代後半からの「高度経済成長」の波及とともに国民生活にも一定の余裕ができ、後の競馬ブームへの足掛かりができる。中央競馬の売得金額の増加を見ると（当時は激しいインフレであるが）、1948～55年の年率21%増が、1955～64年には54%、1964～69年には79%へと大きく伸ばしており、1969～73年には26%となった。

2. 軽種馬家族零細経営の創出

戦後の競馬は復活したが、1950年代はまだ競馬資源は足りず(表1.4の出走実頭数参照)、生産を担ったのは戦前から細々と軽種馬生産をしてきた旧馬産地の特定生産者と、一部新たな零細副業馬

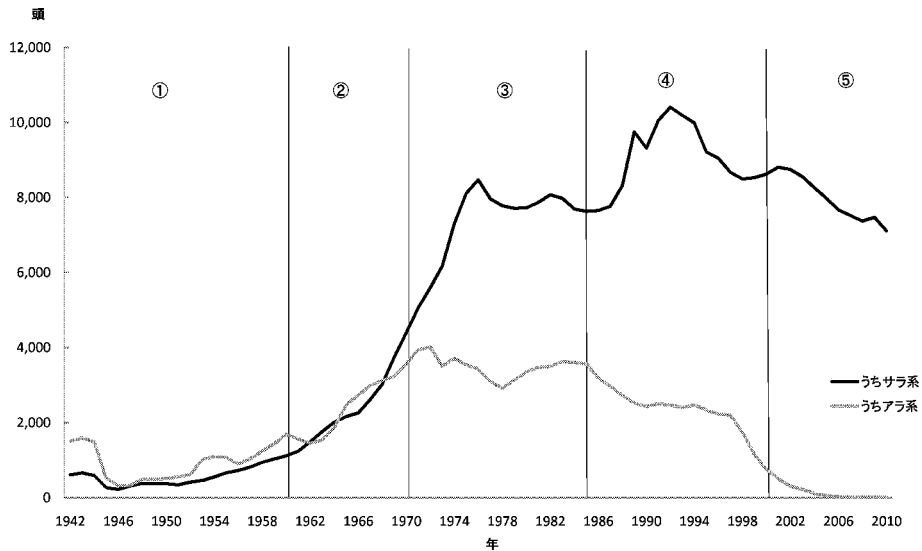


図 1.2 サラ系・アラ系の生産頭数の動向

資料) 日本軽種馬協会資料より作成

産農家の創出によって支えられていた。

北海道・日高地方が、戦後の馬産地として形成されるのは1960年代になってからである。1955年の北海道軽種馬飼養戸数は424戸、うち日高は354戸、胆振40戸、十勝30戸であり、日高の一戸当たり飼養頭数は2.7頭に過ぎない。戦前からの伝統的生産者を除くと、農家の1～2頭飼、農用馬との併用飼養であり、さらにアラ系の繁殖牝馬が過半を占めていた。1955年の日高地方の繁殖牝馬962頭のうちサラ系は46%、アラ系は54%である。繁殖牝馬のうち、サラ系がアラ系を上回るようになったのは1960年になってからである(後掲表2.2)。サラ系・アラ系別の生産頭数の推移は図1.2に示した。

注

- 1) 現在(2009年)、日本には1,012の乗馬施設(一般乗馬クラブ908, 大学・高校104)に、15,242頭の乗用馬がいる(中央畜産会調べ)。日本の乗用馬には、乗馬専用の中間種や中間種と軽種馬の掛け合わせといった乗馬専用馬もいるが、多くは(特に大学・高校の馬術部)、主に経費の点から競馬場での引退軽種馬が使われていると思われる。しかし、実態は不明である。
- 2) 北海道立総合経済研究所編『北海道農業発達史』下巻, 1294頁
- 3) 同上, 590頁
- 4) 長尾正克「十勝地方における耕馬改良の変遷」『北海道十勝における農業機械化の展開』小野哲哉先生退官記念事業, 1984年, 61頁
- 5) 帝国競馬協会『日本馬政史(五)』1928年, 84頁
- 6) 武市銀治郎『富国強馬』講談社選書メチエ, 163頁
- 7) 『北海道農業発達史』下巻, 1320頁
- 8) 長尾正克, 前掲書, 68頁

第2章 高度成長期の馬産 (1961～1970年)

第1節 競馬事業の成長と馬産地の形成

1. 高度成長と第一次競馬ブーム

日本の高度成長は1955年からとされるが、国民諸階層にわたる生活様式を変化させるようになったのは1960年代になってからである。さらに1964～65年には一時の不況が訪れるが、その後は輸出をバネにして国内市場は拡がり(第二期高度成長)、消費ブーム、レジャー・ブームが興り、競馬産業も拡大を遂げた。中央競馬会も、すでに1950年代後半からファンの拡大対策を講じていたが、この時期実ることになった。即ち、日本独特の連勝複式が設けられ(1963年)、場内テレビでオッズを知らせ(64年)、競走中の順位表示(同年)、さらには場外馬券売場や婦人専用発売所の設置、内馬場の常時開放(65年)などの施策である。これらの効果もあって競馬ファンの大衆化が進み、サラリーマンや若年ファンが増大した。第1章でみたように1955～64年の中央競馬の売得金額の年率は54%増加し、さらに1964～69年に79%と急増した。64年にシンザンが戦後初の三冠馬となり、1965年～73はのちに第一次競馬ブームと呼ばれる時代となる。地方競馬も「黄金時代」を迎え、62年には地方競馬全国協会(以下、地全協。地方競馬の統計はこの年から整備)が発足した。この年の主宰者数は72であり、売得金額は644億円だった。それが3年後の65年には1千億円(1,093億円)、68年には2千億(2,212億円)、70年には3千億円(3,172億円)の大台を超えるという躍進ぶりである。競馬の躍進とともに日本の馬産地の構造は大きく変わり、北海道、日高地方がクローズアップされてくるのである。

2. 北海道、日高地方の主産地形成

戦後競馬、とりわけ1960年代以降の競馬の成長を支えたのが北海道、特に日高地方の馬産であった。実は、今でこそ軽種馬生産は北海道に集中し、日高は「優駿のふるさと」として、全国に名を馳せているが、戦後の馬産が開始された1955年の北海道の飼養戸数割合は、全国の17%、日高地方は14%と日高は数ある馬産地のひとつに過ぎなかったのである(表2.1)。当時、日高を凌ぐ飼養戸数を誇っていた地域は、東北・太平洋側と南九州であった。1955年に、軽種馬の生産者団体である日本軽種馬協会(JBBA)が創立された。また、1961年には日高軽種馬農協、65年には胆振軽種馬農協、73年には十勝軽種馬農協という専門農協が生まれ、種牡馬供給事業、市場開催、共済事業などの生産、販売、共済・技術指導を行い生産者の支援に大きな役割を果たすようになった。

1955年の全国の軽種馬飼養戸数は2,526戸であり、1965年は2,632戸とそれほど増えてはいない。しかし、産地は大きく変わった。北海道の飼養戸数・割合は55年の424戸・17%から65年1,241戸・47%へ、日高地方は354戸・14%から1,069戸・41%へと急増したのである。

北海道における軽種馬産地は、日高地方、胆振地方、十勝地方である。軽種馬専門農協も日高、胆振、十勝にある(各農協は日本軽種馬協会の各支部でもある)。日高地方はいうまでもなく、全国最大の馬産地で飼養戸数の60～70%を占めてきた。胆振地方は、日高と地続きの胆振東部以外は牧場が点在している。飼養戸数シェアは5%前後と少ないが、社台ファームグループやメジロ牧場など名門大牧場がある。しかし、これらを除くと家族経営、水田・野菜などの複合・副業経営の多い地域である。十勝地方も大樹牧場など企業牧場を除くと家族経営、畑作・酪農との複合経営の多い地域である。本稿では、全国、北海道での飼養戸数の多さとともに、軽種馬家族経営を代表さ

表 2.1 地域別軽種馬生産牧場数とその全国シェアの推移

(単位：戸，%)

	1955年		1965年		1975年		1985年		2000年		2010年	
日高	354	14.0	1,069	40.6	1,930	54.7	1,657	62.1	1,286	66.5	879	70.3
胆振	40	1.6	113	4.3	175	5.0	129	4.8	101	5.2	61	4.9
十勝	30	1.2	59	2.2	96	2.7	72	2.7	50	2.6	30	2.4
青森	432	17.1	439	16.7	408	11.6	246	9.2	132	6.8	80	6.4
岩手	219	8.7	57	2.2	39	1.1	37	1.4	22	1.1	6	0.5
宮城	189	7.5	164	6.2	107	3.0	82	3.1	56	2.9	18	1.4
福島	310	12.3	157	6.0	149	4.2	62	2.3	26	1.6	13	1.0
栃木	39	1.5	20	0.8	27	0.8	18	0.7	11	0.6	4	0.3
群馬	116	4.6	8	0.3	10	0.2	5	0.2	9	0.5	6	0.5
埼玉	51	2.0	7	0.3	8	0.2	6	0.2	6	0.3	6	0.5
千葉	52	2.1	51	1.9	92	2.6	98	3.7	73	3.8	53	4.2
熊本	—	—	—	—	—	—	40	1.5	29	1.5	18	1.4
宮崎	360	14.3	235	8.9	180	5.1	67	2.5	24	1.2	10	0.8
鹿児島	291	11.5	251	9.5	233	6.6	144	5.4	102	5.3	55	4.4
合計	2,526	100.0	2,632	100.0	3,526	100.0	2,669	100.0	1,935	100.0	1,250	100.0

注1) 日本軽種馬協会会員数を競走馬生産牧場数とした。

注2) 各支部ごとの集計である。青森の支部名は東北支部である。

注3) 支部外の会員がいるので計は合わない。

資料) 日本軽種馬登録協会・日本軽種馬協会「軽種馬統計」2011年より作成

せる意味をも含めて日高地方の軽種馬経営を中心にみていく。

戦後の軽種馬新興地帯は北海道、青森、千葉の各道県である。しかし、青森や千葉は飼養戸数で一時増加したものの、すぐ減少に転じた。それに対し、北海道のみが生産地帯としての役割を拡大してきたのである(表2.1)。軽種馬経営は、放牧地、採草地、馬場、施設用地などの広大な土地が必要であり、北海道以外は都市化・地価高騰のあおりで土地利用の制約を受け、また、労働力の高齢化、後継者難によって飼養戸数は減少している。さらにまた、軽種馬生産は種牡馬をはじめ、生産資材、馬具、獣医、装蹄、馬輸送、共済・保険、情報、支援組織等、関連産業と関係を持つことなしには成り立たない。そのため、馬産は主産地に集積する傾向にあり、戦後競馬の発展とともに日高地方は日本軽種馬生産の主要集積地になってきた。

戦後の軽種馬産地は旧馬産地から引き継がれたとはいえ、戦前の馬(軍馬、農耕馬)と軽種馬とは、飼養管理・技術やコスト体系は異なり、馬が軽種馬として特化するにつれ、旧馬産地の多くは解体・縮小し、北海道・日高地方のみに集中するに至ったのである。とはいえ、この時期の日高の馬飼養農家といっても1戸当たり繁殖牝馬の飼養頭数はまだ少なく、1960年代になってようやく3～4頭の複合・副業的経営になったのである(表2.2)。また、飼養農家率(全農家に占める軽種馬生産者の比率)はまだ10%以下であり、作物の中心は稲、麦、雑穀、馬鈴薯などであった。

この時期、家族経営が軽種馬生産を始めるに当たってはアラ系の馬から飼養する場合が多かった。アラ系は、販売価格も低いが生産コストも低く、さほど管理に手がかからない。そのため、軽種馬生産を始める時よく飼養され、また複合経営において適格的であり、農業的側面をより強く持っていたのである。軽種馬には、サラ系とアラ系とがいる。今日における平地競走はほとんどがサラ系であるが、戦後しばらくは、競走馬資源の少なかったこと、地方競馬場での小回りコースに向いていたことなどでアラ系レースも盛んであった(アラ系レースは中央競馬においては1995年に終了し、地方競馬においても21世紀になり激減し2009年には終了した〔後掲表5.1〕)。

さらに、この時期において一般農家が軽種馬生産を手掛けることのできたのは、仔分けという飼養形態に負うところが大きい。仔分けとは、戦前から東北地方を中心に存在した馬飼養の形態であり、繁殖牝馬を所有する馬主が種付け料を支払い、生産者は土地と労働力、生産資材・管理費の一切を支出し生産する形態のことである。生まれた産駒は、文字通り「仔を分ける」のであり、生れた最初の子は馬主、次の子は生産者にとりよように語源どおり生産物自体を分けていた。しかし、後には産駒の評価額を一定の割合（定率ないし定額）で分け合う制度となっている。家族経営が軽種馬生産を始める時には、この形態から始めることが多く、資金や販売戦術、人脈を持たない家族経営に適合的であったが、この仔分け制度は口頭契約が多く、産駒の評価、分収率、支払等を巡ってトラブルが多いという問題もあり、徐々に減少し、今日では僅かになっている。

表 2.3 は日高地方の地域別・小作頭数と小作率（当時は小作とも仔分けとも表現した）である。

表 2.2 日高地方における軽種馬生産の推移

年	生産者数	繁殖牝馬 飼養頭数	うちサラ系	うちアラ系	サラ系比率	1戸当 飼養頭数
1950	222(-)	527(30.3)				2.4
1955	354(14.0)	958(31.8)	467(36.3)	491(24.2)	48.7	2.7
1960	683(31.4)	2,032(42.5)	1,112(35.0)	920(45.3)	54.8	3.0
1965	1,069(40.5)	4,469(56.5)	2,546(63.0)	1,923(54.0)	57.0	4.2
1970	1,664(48.9)	8,062(59.9)	5,056(62.7)	3,006(55.8)	62.7	4.8
1975	1,930(54.7)	13,096(68.9)	10,931(14.0)	3,065(65.6)	83.5	6.8
1980	1,648(60.8)	11,368(71.5)	9,289(71.6)	2,079(70.7)	81.7	7.7
1985	1,499(64.0)	10,799(73.7)	8,611(73.5)	2,188(74.4)	79.7	8.0
1990	1,525(63.1)	12,204(76.4)	10,906(78.3)	1,298(70.2)	89.4	8.4
1995	1,349(71.3)	12,046(80.0)	10,549(80.7)	1,497(75.9)	87.6	9.4
2000	1,153(76.0)	9,738(80.9)	9,301(81.1)	437(78.3)	95.5	8.7
2005	1,039(77.3)	8,950(81.5)	8,870(81.8)	82(59.4)	99.1	8.6
2010	865(81.0)	8,012(83.9)	7,994(84.1)	18(40.0)	99.7	9.3

注) 各数値の()は全国に占める割合である。

資料) 「軽種馬生産統計」, 日高軽種馬農協「業務成績資料」より作成

表 2.3 地域別軽種馬小作頭数と小作率 (単位: 頭, %)

	町	サラ系		アラ系		合計	
		総数	小作馬数	総数	小作馬数	総数	小作馬数
実数	浦河	158	64	99	19	257	83
	荻伏	177	55	92	17	269	72
	静内	176	82	153	36	329	118
	新冠	128	55	154	16	282	71
	門別	107	49	261	19	368	68
小作率	浦河		40.6		19.2		32.3
	荻伏		30.2		18.5		26.8
	静内		46.6		23.5		35.9
	新冠		43.0		10.4		25.2
	門別		45.8		7.3		18.5

注) 浦河・荻伏は1959年, 静内は60年, 新冠・門別は61年調査である。

資料) 日本中央競馬会「昭和36年度軽種馬小作の経済構造に関する実態調査」1962年3月

調査年が地域によってことなり、しかもサンプル調査であることをお断りしておく。1960年前後の小作率はサラ系で約40%、アラ系で20~30%であった。アラ系の小作率が比較的小さいのは、アラ系の繁殖牝馬の価格、種付け料とも安く、自己馬にすることが容易だったためである。

第2節 農用馬の衰退と特定地域への集中

1960年代の高度成長により、日本のモーダリゼーションは本格化し、農業機械化は水田作業から畑作作業へと広まった。その結果、都市はもちろん農村からも馬の姿はなくなった。表2.4は農用馬飼養上位10道県の推移を示したものである。

まず、全国的な農用馬飼養頭数は、1956年の88.8万頭から66年25.8万頭、さらに76年3.6万頭へと10年ごとにマイナス71%、マイナス86%と激減し、20年間で僅か4%になった。馬飼養が激減していく中で、上位10道県の占有率は、1956年72%、66年90%、76年94%と大きくなっていく。とりわけ北海道は、1956年30%、66年59%、76年68%と全国シェアを拡大していく。農用馬の飼養は馬としてでなければ作業が困難なところ、あるいは特殊な用途と結合していたところ、しかも馬の飼料基盤を保持していたところに局限されていくようになる。農用馬飼養が全般的に衰退し、特定地域への集中していく1950年代後半から60年代にかけては、馬が一般的な農業経営から排除され、やがて政策対象外となっていく過程であったが、同時にそれは、農用馬の用途が特定目的に変質し、限定されていく過程でもあった。

また、それと並行して、農用馬の重要な粗飼料基盤である馬産限定地や、入会、共有の採草放牧地は、草地改良を施されて、成長作目とされた乳牛、ついで肉牛にもその席を譲るか植林されていった¹⁾。

北海道は、第1章でみたように、戦後10年は馬飼養頭数を維持し、地域によってはむしろ戦前にもまして増え、畑作地帯は畜力体系維持のため馬の役割は大きくなったのであるが、1953年をピークに減少に転じた。そして56年の270,110頭から66年の157,650頭(マイナス42%)、さらに76年の24,660頭(マイナス4%)へと70年代になってからの減少率は全国と同様になった。1970年代になると北海道の都市鞍馬はほとんどなくなり、農耕馬も規模拡大の進展とともにトラクタに代

表2.4 農用馬飼養頭数上位10県とその全国シェアの変化 (単位: 頭, %)

順位	1956年			1966年			1976年		
	全国計	887,690	100.0	全国計	258,490	100.0	全国計	36,380	100.0
1	北海道	270,110	30.4	北海道	157,650	58.7	北海道	24,660	67.6
2	岩手	63,200	6.0	鹿児島	17,570	6.5	沖縄	3,860	10.9
3	栃木	42,760	4.8	宮崎	12,740	4.7	鹿児島	1,780	4.9
4	熊本	42,376	4.8	岩手	11,350	4.2	岩手	1,430	3.9
5	秋田	42,110	4.7	青森	10,150	3.8	福島	500	1.4
6	福島	41,600	4.7	熊本	9,860	3.7	熊本	480	1.3
7	鹿児島	40,090	4.5	秋田	6,780	2.5	大分	470	1.3
8	宮崎	39,960	4.5	大分	5,330	2.0	長野	370	1.0
9	青森	39,800	4.5	福島	4,820	1.8	宮崎	370	1.0
10	宮城	27,670	3.1	宮城	4,240	1.6	長崎	340	0.9
	小計		72.0	小計		89.5	小計		94.1

資料)「農林省統計表」より作成

表 2.5 北見地方における馬市の府県別販路

(単位：頭)

	雄	雌	計
北海道	2,112	1,399	3,511
青森	78	7	85
山形	40	0	40
宮城	30	6	36
岩手	12	2	14
大分	13	0	13
計	2,285	1,414	3,699

資料) ホクレン北見支所「昭和36年度家畜市場総合成績」
出典) 『北海道農業発達史』下巻 1321 頁

わった。

以上のように1960年代になって北海道馬産は急激に衰退するのであるが、都府県の農用馬需要の減退はさらに北海道馬産の衰退を加速させた。表2.5により61年北見市場における販路をみると、都府県への供給は5%であり、とくに繁殖素馬用の雌の都府県への移出は僅かであり、戦前過半を占めていた都府県への販路がなくなり、都府県への供給も含め成り立っていた「役繁兼用馬産」は消滅したのである²⁾。

注

- 1) 以上の叙述は、農政調査委員会『農用馬生産の基本方向に関する調査研究』（1983年3頁）を参考にした。
- 2) 『北海道農業発達史』下巻、1298頁

第3章 日本競馬の成熟・農用馬需要の性格変化（1971～1985年）

第1節 日本競馬の成熟

1. 競馬観戦スタイルの変化

1970年代は、ドル・ショック（71年・金ドル交換停止）、オイル・ショック（73年）、そして不況とインフレが重なるいわゆるスタグフレーションの時代を迎える。日本経済は79年にも第二次オイル・ショックに悩まされるが、産業構造を転換（重化学工業から知的集約型産業へ）して、輸出産業は躍進し「安定成長期」に入る。また、国民生活も豊かさを増し、娯楽・スポーツ施設は拡充し、ゲーム機などの開発も進んだ。この時期、日本競馬は成熟期に入る。しかし、中央競馬と地方競馬では異なる動向を示す。中央競馬の売得金額は、対前年比でこの間（1970～85年）も一貫して増加する。しかし、地方競馬の売得金額は71年前年比マイナスを記録し、その後は停滞的に伸びるが、1982～85年には連続マイナスとなる。そして、84年には全国32あった地方競馬場のうち12の競馬場が赤字に転落し、4競馬場が将来の存続を含めた検討に入った。

中央競馬は、電話投票の試験的实施（1974年）、トータリゼータ・システムのオンライン化を開始（同年）した。また、地方競馬・大井出身のハイセイコーのような人気馬（74年初の2億円馬）を排出した。

さらに、1980年代前半にはテレホンサービスの開始(81年)、競走体系の抜本的改正・グレード制採用(84年)、場外への映像伝送サービスの開始(同年)というファンサービスや競馬体系の整備を行い、ここに映像化・電算化による全国発売網が完成する。そして、三冠馬ミスターシービー(83年)、無敗の三冠馬シンボリルドルフ(84年)を生み出し、次の時代・第二次競馬ブームの基礎を築く。

競馬観戦スタイルも変化した。1975年には入場人員の今日までの最高記録(1,490万人)を記録したが、76年以降減少に転じ86年には796万人(2006年になるまでの最少記録)となる。入場人員は、のちの第二次競馬ブームに入り87年～96年(96年1,412万人)にかけて一時期上昇に転じるがピークの75年には及ばない。売得金額は伸びても入場人員は増加しない時代になったのである。つまり、1970年代から80年代にかけて競馬観戦のスタイルに大きな変化が見られ、それまでの競馬場での観戦・馬券購入スタイルからテレビ・映像及び場外勝馬投票券発売場(のちにウインズ)での観戦・馬券購入のスタイルに代わった(21世紀になると馬券購買の主力は電話投票・PC投票になる)。

また、1981年には、国際招待レース、第一回ジャパンカップが行われ、競馬も産地も本格的な国際化の時代を迎えるのであるが、競馬の国際化およびその馬産地への影響については第4章で述べる。

2. 軽種馬家族專業経営の成立と「過剰問題」の発生

1970年代になると、前期・第一次競馬ブーム以降の成長を受けて日本の新興馬産地は活気づいた。とくに、1970に始まった米の減反政策を機に北海道・日高地方では新たに軽種馬生産を手掛ける者、繁殖牝馬飼養頭数を増やす者が続出し、新築・改築した真新しい厩舎が目立った。

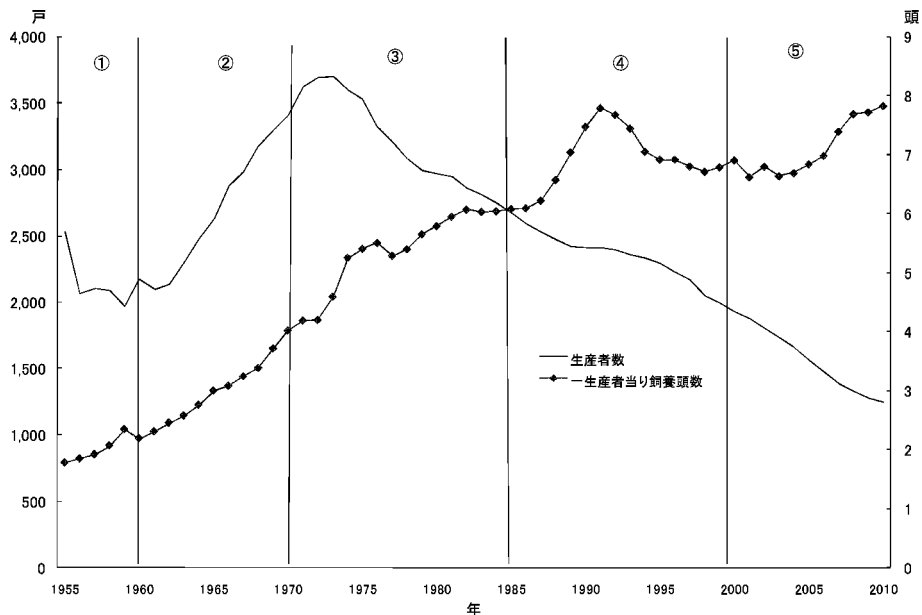


図 3.1 軽種馬生産の動向

資料) 日本軽種馬協会「軽種馬生産統計」より作成

軽種馬飼養戸数（生産者数）の全国ピークは1973年の3,696戸であり（図3.1）、日高地方のピークは74年の1,935戸である。75年の全国軽種馬飼養戸数は3,526戸、うち北海道は2,201戸・全国シェア62%、日高地方は1,930戸・55%となる。

1980年代になると、日高地方の飼養戸数は減少に転じるが（80年1,648戸、85年1,499）、他地域の飼養戸数はさらに減少したので、日高地方の全国シェアは80年61%、85年64%とむしろ大きくなる。生産頭数は全国70年8,051頭、76年11,901頭（70年代ピーク）、日高地方70年5,306頭、76年8,036頭（70年代ピーク）であり、日高地方のシェアはそれぞれ66%、69%となった。日高地方の1戸当の繁殖牝馬飼養頭数も65年の4.2頭から70年4.8頭、75年6.8頭、80年7.7頭と年々多くなる（前出表2.2）。

日高地方を中心に軽種馬専業経営が成立したのは1970年代である。表3.1は、日高地方の1971年時点での軽種馬生産費調査対象経営28戸の経営形態を見たものである。28戸のうち、16戸が軽種馬専業、12戸が稲作、酪農、畑作との複合経営である。16戸の専業農家のうち、それ以前も専業であったのは65年段階で5戸、55年段階では2戸であり、あとの9戸は複合経営だったのである。

このように、1970年代に到達した日本競馬は、日高地方の主産地化と家族経営の専業化をもたらした。

この時期、軽種馬生産に特化させ、軽種馬専業化を促した大きな要因の一つに米の生産調整政策がある。政府の米生産調整は、1969年のパイロット事業たる稲作対策事業より始まる。ついで71～75年の米生産調整対策事業、76～77年の水田総合対策事業、78～86年の水田利用再編対策事業と政策名称、調整目標、転換作目、補助金額を変化させつつ行われた。稲作限界地である北海道の生産調整達成率は当初から100%を超え、米生産調整対策事業では300%近くの達成率を示し、のちの地域傾斜配分で不利を受ける。北海道の転作作物は当初から飼料作物の比率は多く、転作作目の半数前後を占めた。しかし、石狩川流域などの稲作地帯での飼料作物は「緊急避難的捨作り」が多く、地域的に転作飼料作物が家畜振興と結びつくことは稀であった。しかし、日高・胆振の米農家は生産調整を機に、水田を牧草地に変え、軽種馬に転換ないし軽種馬にウェイトを置く農家が増えたのである。表3.2は、日高支庁の生産調整面積と転作飼料面積の推移である。日高支庁の転作率は北海道のそれを絶えず上回り、しかも転作作物のうち8～9割は飼料作物である。

さらに表3.3は日高支庁における主な作物における収穫面積の推移である。1950年は、稲、麦類、雑穀それに豆類、工芸作物を加えた「戦前的土地利用」の構造であった。60年になると雑穀が減り、その分、稲が増えた。65年には麦類が激減し、雑穀・豆類・工芸作物が減り、稲と飼料作物が増え、70年になるとさらに稲と飼料作物が増えた。これが75年になると稲が生産調整で減り、飼料作物の

表3.1 日高地方における軽種馬生産農家の経営形態の変化

年	軽種馬飼養					軽種馬無飼養			合計
	専業	プラス稲作	プラス酪農	プラス畑作	プラスその他	稲作	酪農	畑作	
1955	2	8	0	2	1	9	4	2	28
1965	5	13	2	1	0	5	2	0	28
1974	16	10	2	0	0				28

注) 1974年調査時点での軽種馬生産農家の過去の経営形態である。

資料) 日本中央競馬会「昭和50年度軽種馬生産に関する報告書」（1976年3月）より作成

表 3.2 米生産調整面積と飼料作付

(単位: ha, %)

年	日高支庁					北海道	
	生産調整 実施面積(A)	うち転作 面積(B)	転作率 (B/A)	転作中飼料 作付面積(C)	飼料面積率 (C/B)	転作率 (B/A)	飼料面積率 (C/B)
1970	1,745	399	22.9	323	81.0	7.1	42.1
1971	2,280	1,599	70.1	1,306	81.7	48.5	56.2
1972	2,630	2,060	78.3	1,655	80.3	65.3	41.9
1973	2,846	2,447	86.0	2,023	82.7	91.5	74.3
1974	2,612	2,534	97.0	2,126	83.9	93.4	37.7
1975	2,488	3,362	94.9	2,087	88.4	94.7	39.3
1976	2,058	1,979	96.2	1,857	93.8	91.5	48.5
1977	2,420	2,211	91.4	2,052	92.8	92.3	44.3

資料) 北海道農務部資料より作成

表 3.3 日高支庁における主な作物の収穫面積の推移

(単位: ha)

年	稲		麦類		雑穀類	
	収穫面積	増加面積	収穫面積	増加面積	収穫面積	増加面積
1950	3,521	—	2,550	—	2,649	—
1960	4,571	1,039	2,977	427	1,468	▲ 1,181
1965	5,414	843	11	▲ 2,966	832	▲ 636
1970	7,132	1,719	4	▲ 7	942	110
1975	5,149	▲ 1,983	—	▲ 4	272	▲ 670

年	豆類		工芸作物		飼料作物	
	収穫面積	増加面積	収穫面積	増加面積	収穫面積	増加面積
1950	1,114	—	265	—	不明	—
1960	1,224	110	833	468	5,103	—
1965	699	▲ 525	210	▲ 623	* 7,824	2,721
1970	318	▲ 381	83	▲ 127	11,159	3,335
1975	188	▲ 130	50	▲ 33	15,979	4,820

注1) ▲はマイナス

注2) *は該当する数値がなく「草地面積」で代えた。

資料) 「農林業センサス」より作成

みが激増し、土地利用も完全に軽種馬中心の構造に代わったのである。1970年代は軽種馬生産頭数のピークに近い。78年は11,901頭であり、ピークは92年の12,874頭である。

また、表3.4は、日高地方の農業粗生産額の推移である。粗生産額中の軽種馬割合は、1965年が22%であったのが70年には一擲に63%となり、以降60~70%台となり現在まで続く。日高地方は完全に軽種馬生産主体の産業・農業構造、土地利用の構造になった。

以上のように、1970年代になって、日本の軽種馬生産が家族経営によって担われ、とくに日高地方にあっては家族専業経営が支配的になってきたのである。欧米においても家族経営が軽種馬を生産することがあるが(アメリカではベビーファーム、スモールファームと呼ばれる)その多くが企業牧場・貴族牧場の預託ないし他作物・他部門との複合・副業的経営であり、日本のように家族経営が専業的に、しかも自己馬主体に生産することは稀である。

では、何故、70年代に日高地方において世界的にも稀な軽種馬家族専業経営が成立したのであろうか。

表 3.4 日高支庁管内における農業粗生産額の推移
(単位：億円，%)

年度	粗生産額	軽種馬	軽種馬割合
1965	151	32	21.2
1970	186	117	62.9
1975	308	174	56.4
1980	346	215	62.1
1985	472	284	60.2
1990	652	475	72.9
1995	508	336	66.1
2000	522	353	67.6
2003	413	269	65.1
2006	469	295	62.9

注) 都道府県内の市町村別に生産額が明示されるのは 2006 年までである。したがって、日高支庁の統計がとれるのも 2006 年までである。

資料) 農林水産省統計情報部「生産農業所得統計」

第 1 に、軽種馬需要の飛躍的拡大が挙げられる。1960～70 年代の軽種馬生産への転換がなされた時期は、歴史の浅い日本に急激な競馬ブームが起り、競走馬資源がとくに不足していた時期であり、軽種馬もとりあえずは「質より量」が求められた。

第 2 に、第一節で述べたアラ系・仔分けから生産を始めた農家が多かったことである。軽種馬生産は、多額な投資とリスクを伴い、高度な管理能力と経営センスが求められる。アラ系・仔分けという飼養形態は、軽種馬経営を始めるのに適合的な経営形態であり、専門的な知識・技術のない農民でも容易に生産することができた。

第 3 に、生産に必要な農地は、近年までの農地法では原則として農民（耕作者）しか所有・利用ができなかった。2000 年 11 月に改正農地法が成立し、株式会社の農地取得が条件つきで認められたが、農業関係者以外の経営支配を避けるため定款に株式譲渡制限を定めた株式会社に限っている。したがって、農外資本が牧場をつくるためには、農業生産法人にして農地を所有・利用するか、農地以外の土地（山林原野の開発）を利用する以外ないのである。

第 4 に、軽種馬生産に必要な資金を総合農協や軽種馬団体からの助成・支援を受け、また種付け・生産資材の供給や軽種馬の販売を総合農協・専門農協の事業を利用することによってまかなってきた。家族経営を対象とした軽種馬専門農協が存在するのも、日本だけの現象である。

第 5 に、戦後の競馬は長年にわたり、内国産馬保護策をとってきた。少なくとも 1980 年代までの日本は、文字通り「内国産馬主体」の競馬体系であった。また、日本の農政の中に軽種馬生産は位置付けられてこなかったとはいえ、中央競馬会の国内生産者に対する様々な形での保護政策があったのである。

このように、とくに北海道・日高地方の生産農家・生産頭数が急増するものの、それに見合った競馬場の受け入れ態勢が制限される（競馬法の制限、地方競馬の停滞）中で、「需給不均衡問題」「生産過剰問題」が顕在化し、折からの不況と重なり、生産地、とりわけ日高地方は打撃を受けることになる。さらに、1971 年に活馬の自由化が実施されたことも「生産過剰」を促進すると同時に、高級種牡馬の導入によるシンジケートの拡大が軽種馬生産者の経営を圧迫した。

「生産調整」が必要なのはサラ系である。当時、中央競馬・地方競馬合わせて必要なサラ系 3 歳馬

(当時の呼称。現在の2歳馬)は約5,500頭、これに対して生産は約8,000頭であり、生産した後の事故・死亡・淘汰を見込んでも約2,000頭が「過剰」とされたのである(前掲図1.2)。このような状況の中で、1975年、日本軽種馬協会が軽種馬生産「過剰対策」として「繁殖不適格馬の産地還元抑制」「仔分馬の預託条件合理化」を計画し、日高地方でも産地対策委員会を設けてその計画を実施した¹⁾。だが、軽種馬の生産調整は、稲作と違って拘束力も資金的裏付けも乏しく、また、大企業牧場の協力も得られず、やがて起こった競馬ブームの到来は「生産調整」の声をかき消してしまった。

競馬に使う軽種馬は、初めから「質」が問われ、需給は問題にならないので「生産過剰」概念は当てはまらないともいえる。しかし、生産者の多くが家族経営で、しかも専業経営であることが、「過剰対策」を必要とした。この問題が、とくに日高地方で課題になったということは、軽種馬生産が家族農業経営の問題、農業問題であることを図らずも証明した形となった。

前述のシンジケートとは、種牡馬の所有形態のひとつであり、多数の生産者が種牡馬を共同で所有・管理し、その種牡馬の種付け権利(株)を持つ組織のことである。日本では、1954年に結成されたハロウェー会が嚆矢であるとされているが、急速に増えたのは1960年代後半からである。シンジケートの株主はその株の保有数に応じて自分の繁殖牝馬に1株につき1頭、毎年種付けをする権利を得ることができる。1頭の種牡馬を多数の株主が所有することで、高額な種牡馬を使用することが可能になるメリットがある。シンジケートは「株」であるから、余勢種付けとして会員以外に種付けすることもあり、その収益は会員に配当金として支給される。この時期シンジケートの普及とともに「付き合い」「配当金目当て」で所有し、自己の繁殖牝馬の数よりも多いシンジケート株を所有し、そのことが生産者の経営を圧迫することもあった。シンジケートは競馬不況の90年代に減少し、21世紀になってからは激減している。また、1980年頃までのシンジケートは文字通りの生産者同士の共有という性格が強く、事務局も農協、信金、軽種馬農協などが担っていた。しかし、今日では、少数の大企業牧場とそれに結びついた軽種馬商社が実質の組織者となり、事務局もほとんどが軽種馬商社となっており、大企業牧場の資金調達機構という性格が強くなってきた²⁾。

第2節 農用馬需要の性格変化

1. 馬肉・ばんえい競馬需要

前節までの農用馬に関する叙述は、いわば戦前・終戦直後の使役馬としての馬生産が衰退する過程を描いた。ところが、1970年代になると農用馬市場に対する新たな需要が生まれた。図3.2は、北海道・十勝市場1歳馬の成績推移である。馬市場は全国に存在したが、十勝市場は戦後一貫したデータが得られるのと、今日に至るまで全国・全道最大規模の馬市場であり、これからの北海道農用馬分析に必要なので掲げた。農用馬市場価格は、乱高下を繰り返す。それは生産・上場頭数が少ないうえに需要に限られ(ばんえい競走馬、馬肉、子取り生産)、かつ、それぞれの需要先の特殊事情(消費動向、輸入、補助金等)によって狭い市場にすぐさま影響を与えるからである。

1970年代の農用馬資源の枯渇、市場での上場、売却頭数の減少とともに農用馬価格は上昇をはじめ、70年代後半には急上昇している。この市場に反応し、全国生産頭数も78年の3,613頭をボトムとし、83年には7,399頭と約2倍になった(表3.5)。

これを支えたのが、需要面でのばんえい競馬の繁栄と馬肉消費の拡大であり、その飼養の変化を

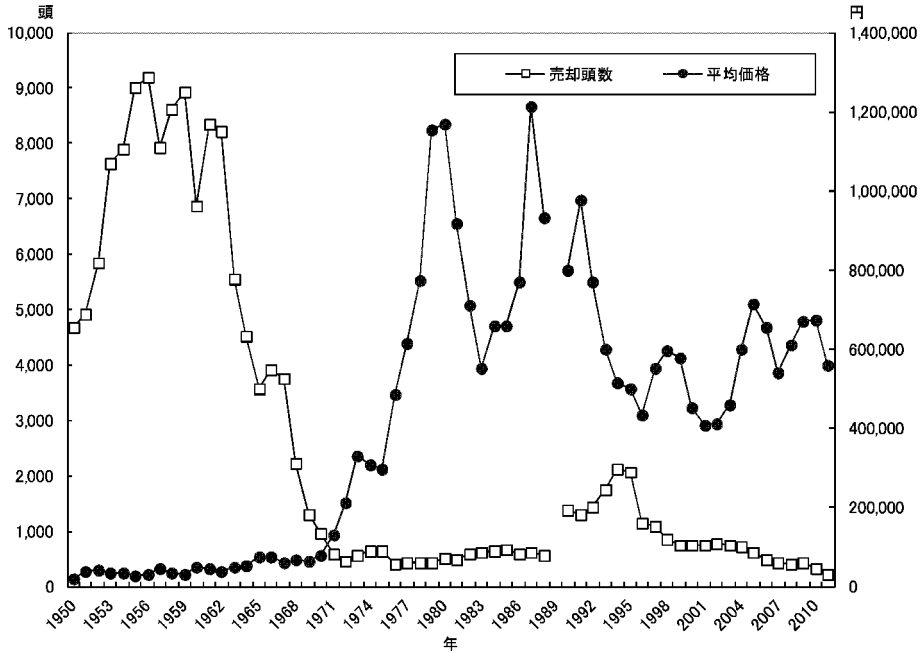


図 3.2 十勝市場成績の動向

資料) 十勝農協連資料より作成

表 3.5 農用馬生産頭数の推移

(単位：頭，%)

年	全国	北海道	北海道の割合	年	全国	北海道	北海道の割合
1972	4,868	4,595	94.4	1992	7,013	不明	—
1973	4,097	3,847	93.9	1993	9,203	7,849	85.3
1974	3,774	3,637	96.4	1994	10,326	8,996	87.1
1975	4,643	4,412	95.0	1995	6,758	5,692	84.2
1976	3,887	3,686	94.8	1996	6,383	5,413	84.7
1977	3,835	3,580	93.3	1997	6,606	5,773	87.4
1978	3,613	3,256	90.1	1998	5,240	4,478	85.5
1979	4,370	3,914	89.6	1999	4,998	4,327	86.0
1980	5,060	4,507	89.1	2000	4,701	4,079	86.8
1981	5,897	5,099	86.5	2001	4,121	3,546	86.0
1982	6,981	6,019	86.2	2002	3,906	3,458	88.6
1983	7,399	6,378	86.2	2003	3,730	3,341	89.6
1984	7,156	6,192	86.5	2004	3,163	2,821	89.2
1985	6,541	5,647	86.3	2005	2,655	2,395	90.2
1986	6,457	不明	—	2006	2,309	2,085	90.3
1987	6,131	不明	—	2007	2,147	1,930	89.9
1988	6,426	不明	—	2008	1,890	1,672	88.5
1989	6,818	5,799	85.1	2009	1,880	1,680	89.4
1990	6,202	不明	—	2010	1,717	1,501	87.4
1991	6,710	不明	—				

注) 1988年までは、在来馬，ポニー，乗系馬を含む。

資料) 馬事協会資料より作成

支え継続させるうえで大きな役割を果たしたのが、地全協（地方競馬全国協会）の各種補助事業であった。

ばんえい競走（ばん馬大会）は北海道・東北地方で以前より主に運送業者たちによって盛んにおこなわれていた。1947年には、地方競馬法に基づく馬券発売を伴うものとして馬匹組合連合によって（49年からは道の主催）岩見沢市と旭川市で、53年には競馬法によって、旭川市、帯広市、北見市、岩見沢市のそれぞれの市が主催するばんえい競馬が行われた。1970年代に入りばんえい競馬は大きく発展する。図3.3は、ばんえい競馬の競走回数、売得金額の推移である。1960年代後半までは、年間66日に留まっていた開催日数が、1974年には102日を数えた。売得金額は、1970年の24.8億円が年々増大し74年には146億円となった。そして、80年には269億円と飛躍的に増加している。

それ以前のばんえい競馬に出走した馬は、普段は作業現場で働く使役馬であり、また、騎手も普段は馬とともに働く人々であった。ところが1970年代の前半になると、競走専用馬と専門的騎手によるプロ競技に変容し、そのことが開催日数の大幅な増加を可能にした。この変容を可能にしたのは、馬券需要の拡大と馬資源の確保であった³⁾。このように公営のばんえい競馬の人气が高まっていくのと同時に、北海道や東北でおこなわれてきた、いわゆる草ばんば競走の開催も増えていった。このばんえい競馬の隆盛とともに、ばんえい競走馬仕向けの農用馬生産にも力が入れられた。1973年のばんえい競馬に登録されたのは722頭、うち出走頭数は185頭、登録前年72年の北海道の生産頭数は4,595頭であるから、出走したのは生産頭数の16%、出走頭数は4%にすぎない。しかし、公営以外の草ばん馬に向けられるものもあるし、何よりもばんえい競馬用に購入される馬の価格は他の用途に向けられるものより格別に高いから、それを目指して子馬生産がおこなわれる。ともあ

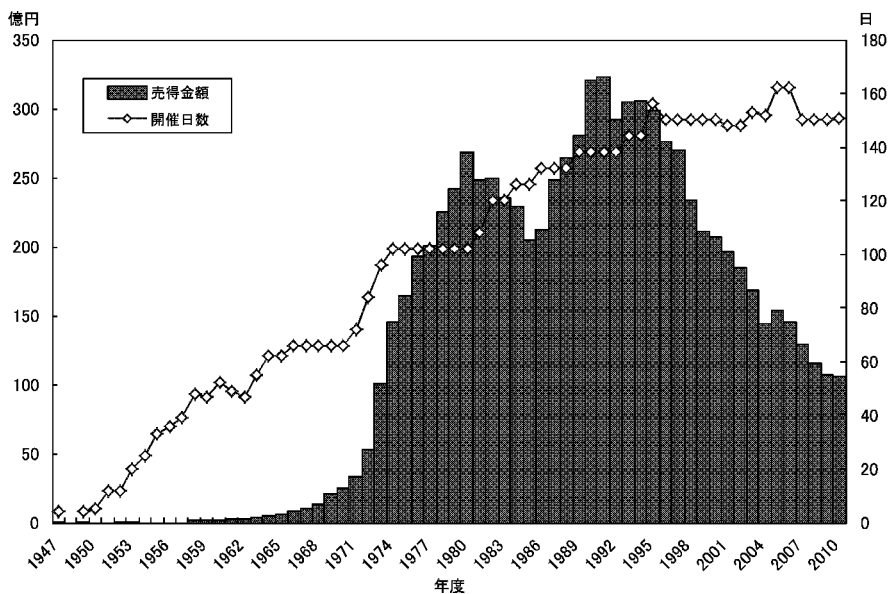


図3.3 ばんえい競馬の動向

資料) 農水省「地方競馬統計資料」より作成

れ、農用馬飼養の目的が役畜から子取り生産への転換していくのに際して、ばんえい競馬用の生産は、品種改良をも含めて先導的な役割を果たした⁴⁾。

他方、1960年代から急増した食肉消費の中で、食肉としての馬肉は大きな変化をもたらした。馬肉を食用にする習慣は、九州や東山をはじめ各地にみられたし、東京などでも「さくら肉」としての食習慣があった。しかし、こうした生鮮馬肉の需要は局地的、部分的なものにすぎなかった。それゆえ、たとえば、ばんえい競走馬仕向けを目的に生産しても、最終的にはそれから外れたものが肉用素畜になるという実態があり、また、農用馬の最終需要としてはそれが最大であるにもかかわらず、正面からは肉用馬生産と割り切っているわけではない。1970年代以降の北海道の農用馬生産は、ばんえい競走馬仕向けや種畜・基礎畜の生産と、経済動物としての肉用馬生産とが混然と重層的に行われてきたのである⁵⁾。

馬肉に対する需要は、高度経済成長期の1960年代になってからハム・ソーセージに代表される食肉加工の需要が急増する。表3.6に馬肉需給の推移を示した。1955年には国内の馬肉生産量2万1,000tに対し、輸入量は122tと僅かであったが、65年には1万6,000t対1万9,000tと逆転し、70年以降は圧倒的に輸入依存となる。と同時に、65年までは食肉加工仕向け量を上回る状況で、つまり衰退していく国内の馬資源まで食肉加工に回されていたのであるが、以降は食肉加工仕向け量を上回って輸入されるようになる。こうして、増大するハム・ソーセージ等の食肉加工原料用としての馬肉は、もっぱら輸入に依存するようになる。輸入馬肉の価格は、ハム・ソーセージの主原料である豚の国内価格はもとより、輸入豚肉の価格よりもはるかに低廉である（この時期のおおよその輸入馬肉価格は、輸入豚肉価格の2分の1、国内豚肉卸売価格の3分の1）。食肉加工品向け馬肉需要のほとんどがアルゼンチン、ブラジルからの輸入であった。

このような状況の下で、1970年代に入るといわゆる馬刺しの消費が増加した。日本には、かなり古くからの馬肉消費の歴史が伝えられている⁶⁾。しかし、戦前までの馬肉消費は基本的に、鍋や焼き

表3.6 馬肉需要の推移

年	と畜頭数(頭)	生産量(枝肉換算 t)		輸入量(枝肉換算 t)		消費量(枝肉換算 t)	
		小計	うち加工用仕向け	小計	うち加工用仕向け	計	うち加工用仕向け
		A	a	B	b	A+B	a+b
1955	123,811	20,956	—	122	—	21,078	—
1960	138,457	23,662	—	12,750	—	36,412	—
1965	77,798	16,002	—	18,648	—	34,650	27,632
1970	39,779	10,697	—	65,060	—	75,739	49,091
1975	19,382	5,283	—	66,210	—	71,493	54,354
1980	12,579	3,741	60	79,104	53,803	82,845	53,863
1985	16,742	5,418	243	60,062	28,766	65,480	29,012
1990	13,596	4,737	23	51,003	14,400	55,730	14,423
1995	21,750	8,433	86	30,951	11,498	39,384	1,584
2000	18,217	7,215	20	15,898	4,717	23,113	4,737
2005	18,630	7,129	134	13,565	3,248	20,694	3,382
2010	14,169	5,880	117	6,942	1,422	12,822	1,539

注) 1985年は10tだが輸出している。そのため同年の消費量計は、輸出品計から輸出品10tを差し引いた。

資料) 1. と畜頭数、生産量は農水省「畜産物流通統計」

2. 輸出入量は財務省関税局「日本貿易月表」を枝肉換算(部分肉重量÷0.65)

3. 加工用仕向け量は日本ハム・ソーセージ工業協会組合調べ「食肉加工品等流通調査」を枝肉換算(部分肉重量÷0.65)

肉などの熱を加えた消費が中心であった。戦後になって、冷蔵技術と肥育技術の発展によって、新たに生鮮ものの刺身としての消費が生まれたのである。馬肉は鉄分が多く含まれ、酸化してすぐ黒ずんでしまう。したがって、長距離輸送は困難であり、鮮度や味・風味の上からも、と畜してすぐの消費に限定され、さらに当時は国内産馬に限定されたし、高度な肥育技術が必要であった。馬刺しブームは、牛肉価格の高騰や高度成長による食の多様化を背景とした。国内生産量が減少していく中で馬刺し消費の拡大が、図 3.2 のような 1970 年代後半になっての農用馬価格の上昇をもたらしたのである。

次に、農用馬の飼養を維持・継続させる上で大きな役割を果たした地全協の補助事業についてみておこう。すでに述べたように、農用馬の飼養頭数が激減する過程で馬は農政の対象から外されていったが、この状態を補ってきたのが地全協の畜産振興事業であった。地全協が設立されたのは 1962 年である。1948 年に施行された競馬法では、競馬の収益は「畜産の振興、社会福祉の増進」等に充てられるように定められていた。地方競馬の収益の一部を畜産振興事業に充て、その畜産振興事業の主宰者としての役割を果たしたのが地全協である。設立当初は、軽種馬の登録、その種牡馬の導入など軽種馬の改良に関する助成事業のウエイトが高かった。しかし、農用馬の助成に関しても 1965 年に種雄馬の購入、68 年にその子馬の生産奨励、69 年に農用雌馬の導入と放牧施設にたいする補助が開始された。これら農用馬の生産奨励と改良のための助成事業は徐々に増加して、1967 年には軽種馬に対する補助額を上回るようになった。こうして 1960 年代後半以降、地全協の補助事業が農用馬の生産奨励と農用馬産地の維持・再興に大きな役割を果たすようになった。1980 年以降の地全協の農用馬振興事業の推移は図 3.4 に示した。1980 年の農用雌馬の導入には総額でも最も多くの補助がなされ、1 頭当たり補助金は当歳で 30 万円、2 歳（現在の呼称では 1 歳）以上 46 万円である。また、子馬生産には 1 頭 3 万円、種雄馬管理には 20 万円の補助も出されている。これらの

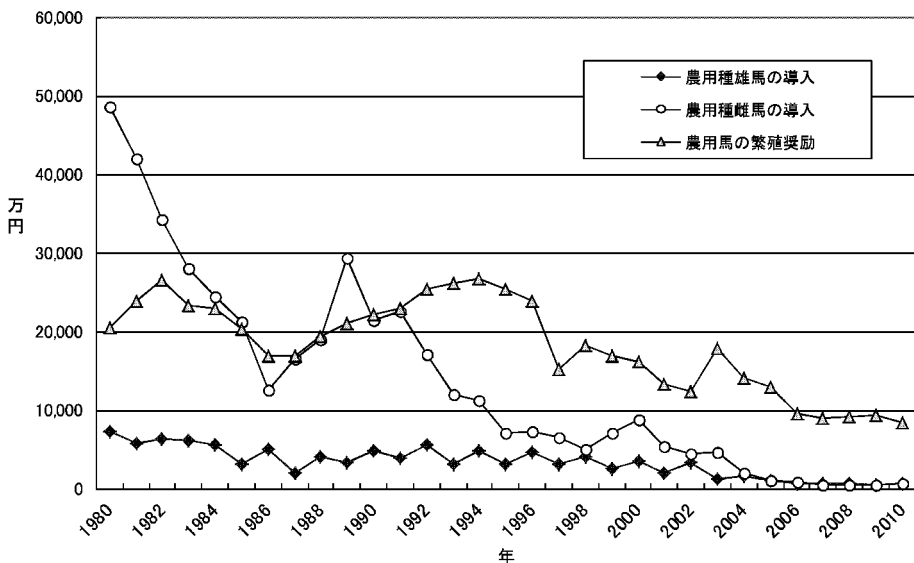


図 3.4 地全協の主な農用馬補助事業の動向

資料) 地方競馬全国協会資料より作成

補助金が市場価格の上乗せの役割をも果たしたのである。

2. 北海道への農用馬生産の特化

次に農用馬の生産・流通の地域（道県）別の役割をみよう。表 3.7 は、主要道県別の農用馬の飼養頭数、生産頭数、出荷頭数、と畜頭数を示したものである。これをみると、生産頭数と出荷頭数とではその分布に著しい違いがあり、また、と畜頭数や出荷頭数とも分離している。北海道は生産頭数の 87% を占めるが、出荷頭数では 55% と割合が低下し、と畜頭数では僅か 3% に満たない。この数値からみると、北海道の消費は少ないが、生産地帯であると同時にかなりの肥育を行っているかにみえるが、北海道から出荷されたものがと場に直行するわけではない。軽種馬を含め北海道から出荷される多くの馬は、主要消費地帯である九州（とくに熊本、福岡）や東山で仕上げ肥育されたのちにと畜される。馬刺しを主とする生鮮馬肉の日もちや嗜好のことを考えるならば、最終的にはと畜県ないしその近くに肥育地帯が存在するのである。そうした意味で、北海道は生産、育成、ならびに生産・出荷コントロールの機能を果たしてきたのである⁷⁾。

表 3.8 は地域別と畜頭数の推移である。馬肉の最大の消費県は熊本・福岡である。この 2 県で 1975 年はと畜頭数の 36%、80 年では 45% を占める。とくに、熊本のシェアはのちの 90 年、2000 年で

表 3.7 都道府県別の農用馬の飼養・生産・出荷・と畜頭数

	飼養頭数	生産頭数	出荷頭数	と畜頭数
全国	23,200	5,897	12,693	12,693
北海道	15,200	5,099	6,937	330
青森	660	60	361	573
岩手	1,040	216	298	2
宮城	110		119	25
秋田	90		46	331
山形	40		129	312
福島	310		23	924
栃木	30		180	154
埼玉	120		41	43
東京	10		12	148
山梨	120		1	1,318
長野	300		592	816
岐阜	50		134	634
愛知	1		32	180
島根	190	83	5	3
高知	10		129	122
福岡	140		877	2,247
佐賀	50		137	1
長崎	430	57	69	12
熊本	1,050	220	1,539	3,704
大分	240		96	14
宮崎	280	23	85	72
鹿児島	580	35	78	67
沖縄	1,740	78	10	10

資料) 飼養頭数は「畜産統計」(82.2.1)、生産頭数は「馬関係資料」(1981)で空欄は不明。と畜頭数は「食肉流通統計」(1981)各項目で 100 頭以上に該当する都道府県のみを示した。

出典)「農用馬生産の基本方向に関する調査研究」農政調査委員会、1983 年 3 月

表3.8 地域別と畜頭数の推移

(単位:頭, %)

	1975年	1980年	1990年	2000年	2010年
北海道	1,027(5.3)	435(3.5)	306(2.3)	679(3.7)	136(1.0)
青森県	711(3.7)	479(3.8)	492(3.6)	1,252(6.9)	1,276(9.0)
福島県	445(2.3)	798(6.3)	127(9.4)	2,115(11.6)	2,651(18.7)
山梨県	1,256(6.5)	1,494(11.9)	650(4.8)	591(3.2)	481(3.4)
長野県	2,544(13.1)	967(7.7)	297(2.2)	785(4.3)	669(4.7)
岐阜県	759(3.9)	591(4.7)	221(1.6)	590(3.2)	145(1.0)
福岡県	2,152(11.1)	2,117(16.8)	2,282(16.8)	1,860(10.2)	1,105(7.8)
熊本県	4,805(24.8)	3,594(28.6)	5,796(42.6)	7,610(41.8)	6,524(46.0)
その他	5,683(29.3)	2,104(16.7)	2,275(16.7)	2,735(15.0)	1,182(8.3)
計	19,382(100.0)	12,579(100.0)	13,596(100.0)	18,217(100.0)	14,169(100.0)

資料) 農水省「畜産物流通統計」より作成

は40%を超え、10年には全国シェア46%になる。その次の消費県は長野・山梨・岐阜の東山3県で、生産はほとんどないが、と畜数は75年、80年とも24%を占める。つまり、この段階では熊本・福岡・長野・山梨・岐阜の5県で全国シェアの6～7割を占めているのである。東北地方は生産県と消費県とが分離している。東北最大の生産県である岩手では馬肉の消費は少なく、福島は、生産はほとんどないが東北最大の消費県である。青森は生産よりも消費の方が圧倒的に多い。2010年になると福島・青森は熊本に次いで第二位、三位の消費県になり、消費地の変動が見られるがこの点は後述する。東北のあとの秋田・山形・宮城は消費県である。

以上のように、農用馬の大半は北海道で生産・育成され、ばんえい競走馬や繁殖用馬に仕立てられる。それらに不適格だった農用馬および農用馬や競走馬の廃用馬などが、主として家畜商の手を通じて、消費地である九州、東山、東北に運ばれ、そこで仕上げ肥育されと畜される。ともあれ、表3.1、表3.9と合わせてみると、馬肉の生産県と消費県は分離し、時代が近年に近づくほどこの傾向は強まっている。

農用馬の飼養目的は様々であるが使役目的が少なくなっている中で、堆肥使用のほかは、大きくは子取り生産と肥育である。このうちで農業経営との結びつきが強いのは子取り生産であり、肥育は農家で行われるよりも家畜商や卸・小売店の直営や預託で実施されていることが多い。

北海道での農用馬飼養を地域別に見よう。前述のように、戦前の農用馬の飼養は畑作地域と水田

表3.9 全国地域別生産頭数と全国シェア

(単位:頭, %)

	1975年	1985年	1990年	2000年	2010年
北海道	4,412(95.0)	5,647(86.3)	6,166(84.6)	4,079(86.8)	1,601(87.4)
青森県	28(0.6)	127(1.9)	134(1.9)	60(1.3)	25(1.5)
岩手県	142(3.1)	268(4.1)	306(4.2)	184(3.9)	54(3.1)
島根県		62(0.9)	75(1.0)	71(1.5)	20(1.2)
熊本県	38(0.8)	146(2.2)	232(3.2)	103(2.2)	97(5.6)
宮崎県		52(0.8)	175(2.4)	124(2.6)	12(0.7)
沖縄県		133(2.0)	92(1.3)	50(1.1)	0(0.0)
その他	23(0.5)	106(1.6)	111(1.6)	30(0.6)	8(0.5)
計	4,643(100.0)	6,541(100.0)	7,291(100.0)	4,701(100.0)	1,717(100.0)

資料) 日本馬事協会資料より作成

地域の分化があり、戦後もさらにこの分化が進んできたと述べた。新しい需要（ばんえい競走馬、馬刺）にともなう飼養形態の変化の中でも、飼養地域は変わらず、北海道の主要飼養地域は道東の畑作・酪農地帯である。

表 3.10 は支庁別にみた飼養戸数と頭数である。飼養頭数は 1985 年、2000 年、10 年とも順位は変わるが、十勝、釧路が第一位、第二位であり、網走、根室が三位、四位である。一位・二位合わせた北海道シェアは、1985 年 44%、2000 年 56%、10 年 58%、一位から四位までのシェアは 1985 年 60%、2000 年 75%、10 年 77%と、飼養頭数の少なくなるごとに上位シェアは高くなっていく。全国シェアも飼養頭数が少なくなるに従って上位シェア、特に北海道のシェアが高くなっていることはすでにみたが、北海道の中でも全く同様なことがいえる。

なお、1981 年に天間征氏が行った調査⁸⁾では、道東の農用馬経営は、根室市＝粗放な周年放牧型（肉用馬仕向け、酪農との複合、馬専作あり、6～7 頭以上の大規模）、十勝・豊頃町＝夏放牧・冬期舎飼集約型（ばんえい競走馬、繁殖素馬仕向け、畑作との複合、4～5 頭の中規模）、佐呂間＝夏放牧・冬期舎飼中間型（ばんえい競走馬、肉用馬仕向け、酪農・畑作との複合、1～3 頭の小規模）の三タイプが見られたという。

1972 から 80 年まで農用馬価格は上昇した。これを支えたのがばんえい競馬の発展と馬刺身ブームであった。ところが 1980 年をピークにその後、農用馬価格は下落する。生産頭数が増加するとともに、ばんえい競馬の売上が減少し、馬肉チルドの輸入があったからである。

まず、ばんえい競馬は 1980 年をピークに他の地方競馬とともに売得金額は減少に転じる。その中で、開催日数の拡大、4 場の相互発売や場外発売所の設置などの対応策がとられたものの売得金額の減少には歯止めがかからなかった。

馬肉はハム・ソーセージ向けの加工仕向け用とテーブルミート用の生鮮肉とに分けられる。加工

表 3.10 北海道地域別飼養戸数頭数

(単位：戸、頭)

	1985 年		2000 年		2010 年	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
石狩	97	281	11	51	5	13
渡島	234	393	58	290	39	149
檜山	257	470	52	155	29	129
後志	271	360	23	62	9	58
空知	219	466	50	228	13	112
上川	489	835	89	508	50	158
留萌	82	161	19	64	2	12
宗谷	76	116	10	28	5	16
網走	566	890 ^③	75	658 ^④	51	414 ^③
胆振	387	708	71	412	41	90
日高	439	710	167	332	40	184
十勝	959	2,840 ^①	317	2,614 ^①	162	1,113 ^②
釧路	514	2,091 ^②	250	2,163 ^②	159	1,229 ^①
根室	148	866 ^④	87	1,012 ^③	51	393 ^④
計	4,738	11,187	1,279	8,577	656	4,070

注) ①～④は支庁別の頭数順位である。

資料) 1985 年は農業センサス、2000 年、2010 年は北海道「肉畜調査」より作成

仕向け用の冷凍馬肉はほとんどが輸入のものであり価格は羊肉との代替関係を含みながら価格の低いアルゼンチン、ブラジルなどから輸入されたが、国内産馬肉市場とは分離される。テーブルミートの生鮮肉は、国産農用馬・軽種馬・輸入馬の生体と輸入チルドである。生体輸入は主にアメリカ、カナダから輸入されるが、75年の236頭から81年に約1,000頭輸入された。しかし、この段階では動物検疫などの制限もありそれほど増加しなかった。ところが81年には航空機輸送で輸入されたチルドの量は生体の輸入量をはるかに超えて1,383tにのぼる。このチルドはコンテナに詰められ、サクラ肉独特の鮮紅色を維持し、かつ鮮度を維持するために酸化防止ガスを使用し、高度な技術に基づいて管理される。農用馬価格の規定要因は、生鮮肉需要とそれに対する供給である。この時期急増した生体・チルドの輸入は、狭い国内農用馬市場の価格を低下させるに十分であった。図3.2の、80年代になっての農用馬価格の低迷はこのことを示す。

注

- 1) 軽種馬「過剰対策」について詳しいことは以下の文献を参照のこと。日高軽種馬農業協同組合創立50周年記念誌編集委員会『優駿のふるさと日高』2011年42～47頁
- 2) シンジケートについて詳しくは岩崎 徹『馬産地80話』（北大出版会、2005年、110～115頁）を参照のこと。
- 3) 本稿のばんえい競馬についての叙述は、古林英一「北海道の馬と競馬の歴史」『北海道の馬文化と馬の知識』特定非営利活動法人・とち馬文化を支える会（2008年）を参考にした。
- 4) 農政調査委員会『農用馬生産の基本方向に関する調査研究』1983年7頁
- 5) 同書 7頁
- 6) 市川健夫氏は「日本人が馬肉を食べた歴史は古く…天智天皇も『大宝令』の中で馬を食べることを禁じている」（『日本の馬と牛』（東書選書、1981年、228頁））としている。また、戦後最大の消費県・熊本における馬刺しの歴史は①加藤清正が400年前の朝鮮出兵時に、陣中で馬肉を食べたのが始まりとする説②西南戦争時の食糧難から馬肉を食べ始めたとする説③明治初期に熊本に駐屯していた騎兵隊「第六師団」の騎兵隊が多数飼われていたためとする説④昭和初期から阿蘇が軍馬の一大生産地であり畜産関係者の人々が食べたという説を紹介しているが、定説は確認されていないようである（熊本県畜産協会編『馬肉生産の現状』）。ともあれ、明治以降、日本には馬が多く飼われ、安価に手に入ったため豚肉や牛肉の代用品として食べていたようである。しかし、熊本でも戦後まもなくまでは火を通した料理や保存食として食べられていたようで、「馬刺し」として食べる習慣として一般に普及したのは戦後、とくに高度成長期になってからのようである。
- 7) 農政調査委員会、前掲書 16頁
- 8) 天間 征「北海道東地域における農用馬の生産と流通」（農政調査委員会、前掲書）